

## 私立高校への公費助成に関する意見書

私立高校はそれぞれ独自の建学の精神に基づき、生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域貢献等に大きな成果を上げている。

平成26年度には「就学支援金制度」が改正され、さらに令和2年度にはこの制度が大幅に拡充され、年収590万円未満の世帯では実質的に授業料の無償化が実現した。

また、長野県では令和6年度より年収750万円未満の全世帯と、年収910万円未満の子どもが2人以上いる世帯に対して、年79,200円の授業料軽減補助金の拡充がされた。

しかしながら、昨今の厳しい経済状況の中で、保護者の学費負担は深刻な状況が今も続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差、全額無償の地域もあるなかでの地域間格差をなくしてほしいと願っている。多様なカリキュラムを展開する私立高校は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えており、その夢を経済的理由で諦めさせることがあってはならない。

公教育の一翼を担う私学振興のために、次の事項について実現されるよう要望する。

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日

長野県塩尻市議会